

くらし・手続き

後期高齢者医療制度の保険料率改定について

令和8年度より、従来の医療分に加えて、子ども・子育て支援納付金分が保険料に加わります。令和8年度の保険料率は、医療分の被保険者均等割額が64,931円、所得割率が11.51%、賦課限度額が85万円となり、子ども・子育て支援納付金分の被保険者均等割額が1,373円、所得割率が0.24%、賦課限度額が2.1万円となります。また、世帯の所得が一定基準以下の場合に適用される医療分の均等割額の軽減措置のうち、7割軽減について、令和8年度は7.2割軽減となります。決定した保険料額については、7月にお知らせします。
詳細は大阪市HP▲

問 窓口サービス課(保険年金保険担当)
 ☎06-6313-9956 ☎06-6362-3822

カラスに注意しましょう

カラスは5～6月頃にヒナを育てます。巢に近付くと大声で鳴き続けたり威嚇行動をとったりすることがあります。こうしたカラスを見掛けたり、あわてずにその場から離れましょう。カラスの捕獲や卵・ヒナを捕ることは禁止されています。捕獲許可などは動物愛護相談室(☎06-6978-7710)にご相談ください。

問 健康課
 ☎06-6313-9973 ☎06-6362-1099

6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間人で、様々な分野から選出された委員が、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりするなどの人権擁護活動を行っています。人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」としています。



人権擁護委員制度
 広報キャラクター「たばみん」

● 人権擁護委員による特設人権相談所
 日常生活の中で生じる様々な人権問題について、人権擁護委員が相談に応じます。当日直接会場へお越しください。

☎ ①5/15(金) 13:30～16:00
 ②5/29(金) 10:00～16:00

場 ①北区役所、浪速区役所(浪速区敷津東1-4-20) ②大阪市役所1階(南側)市民相談室(中之島1-3-20)

【対象】市内在住・在勤・在学の方
 問 大阪法務局・大阪第一人権擁護委員協議会
 ☎06-6942-1196 ☎06-6942-1627

市税事務所からのお知らせ

● 軽自動車税の納期限は、6/1(月)
 身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者等の方で軽自動車税の免除の申請をされる場合は、納期限までに市税事務所へ手続きを行ってください。

● 電動自転車は申告及びナンバープレートの取り付けが必要です
 電動自転車(電動機のみで走行可能なもの/いわゆるペダル付き電動バイクを含む)は、地方税法上、原動機付自転車に該当します。所有者は、地方税法等に基づき、軽自動車税に係る申告を行うとともに、ナンバープレートの交付を受け、車体の見やすい箇所に取り付ける必要があります。※電動アシスト自転車については、申告及びナンバープレートの取り付けは不要です

問 梅田市税事務所市民税等グループ
 軽自動車税担当 ☎06-4797-2954

採用選考スタート! 3Steps就活フェア(合同企業説明会・面接会)開催

3Step(1合同企業説明会→2面接対策→3就職面接会)で内定をめざすイベントです。希望のStepのみ参加も可能。参加企業数は42社。企業選びなど、大阪新卒応援ハローワークにお気軽にご相談ください。

☎ 説明会:5/29(金) 13:00～17:15
 面接会:6/8(月)～15(月)(土日除く) 13:00～16:50

場 説明会:OMMビル Cホール(中央区大手前1-7-31)
 面接会:大阪新卒応援ハローワーク(角田町8-47 阪急ランドビル18階)

【対象】大学(院)・短大・高等専門学校・専修学校等の学生(留学生含む全学年)、卒業後3年以内の方(面接会は卒業年次及び卒業後3年以内の方)

【定員】面接会:各社18名
 【申込】説明会:WEBにて受付
 面接会:6/1(月)～電話・来所にて受付 ※説明会場にて先行受付実施

問 大阪新卒応援ハローワーク
 ☎06-7709-9455
詳細は公式HP▲

健康・福祉

酒害教室

アルコール関連問題の正しい知識を学び、治療の動機付けを行い、体験談などを語り合うことによって、回復についての理解を深めます。飲酒と健康について考えてみませんか。

☎ 5/14(木) 14:00～16:00
※毎月第2木曜日(祝日除く)に実施

場 北区保健福祉センター2階健康増進室(北区役所内)

【内容】栄養士による講話「簡単にできるバランスの良い食事づくり」

【対象】アルコール関連問題を抱えるご本人、ご家族など
 【講師】北区保健福祉センター精神保健相談員・栄養士

問 健康課
 ☎06-6313-9968 ☎06-6362-1099

初級手話講習会

手話を覚えてみませんか。あなたの手から心が通じる、初心者向けの手話講習会です。

☎ 6/5～11/27(毎週金曜、祝日・第5週除く) 18:30～20:30

場 大淀コミュニティセンター2階(本庄東3-8-2)

【対象】初めて手話を学ばれる方
 【講師】手話サークルおおよど

【定員】40名(多数抽選)
 【申込】5/26(火)まで電話・FAX・メール・来所にて受付 ※FAX・メールには住所・氏名・電話番号を明記

問 北区社会福祉協議会(神山町15-11)
 ☎06-6313-5566 ☎06-6313-2921

✉ kitamail@osaka-kitakusyakyou.com

文化・芸術・講座

季節の寄せ植え講習会

緑化普及啓発バス「ひふみ号」による花とみどりの園芸講習会を開催します。

☎ 5/18(月) 14:00～15:00
 場 中津中央公園(中津3-4)

【講師】北区グリーンコーディネーター
 問 扇町公園事務所
 ☎06-6312-8121 ☎06-6312-3403

中之島春のローズツアー

中之島公園でバラの特色や歴史を楽しみながら学んでいただく「春のローズツアー」を開催します!

☎ 5/14(木) 10:30～、14:00～(各回45分程度)

場 中之島公園(中之島1-1)
 【講師】ボランティアガイド

【定員】各回10名(当日先着順)
※開始時間30分前から難波橋東側階段下テントブースにて受付

問 扇町公園事務所
 ☎06-6312-8121 ☎06-6312-3403

河川愛護モニター募集

【活動期間】令和8年7月～令和9年6月
 【応募資格】区内淀川近辺在住の20歳以上で、インターネット環境をお持ちの方

【内容】淀川に行き、見たこと・感じたことを月1回以上レポート報告

【募集人数】若干名
 【謝礼】月4,500円程度

【申込】5/31(日)までホームページにて受付
申込はこちら▶

問 淀川河川事務所管理課
 ☎072-843-2861

大阪市ファミリー・サポート・センター提供会員養成講座

地域で子育てを応援する有償ボランティア(提供会員)養成講座です。

☎ 6/18・25・7/2・9・16(いずれも木曜日) 10:00～16:30(全5回)

場 北老人福祉センター(同心1-5-27)

【対象】市内在住の19歳以上で提供会員及び両方会員として活動の意思のある方
 【講師】助産師、保育士などの専門職
 【定員】10人(申込先着順)
 【申込】5/12(火)10:00～電話・来館・ホームページにて受付
HPIはこちら▲

☎ 電話:ファミリー・サポート・センター北支部
 ☎06-6374-7271

来館:北区子ども・子育てプラザ(本庄東1-24-11)

問 ファミリー・サポート・センター北支部
 ☎06-6374-7271

企画展「文様彩集II」

装飾のためにデザインされた文様は、日々のくらしのあらゆる場面に登場し、私たちの目を楽ませます。本展では大阪くらしの今昔館のコレクションを中心として、大阪の旧家ゆかりの様々な作品にちりばめられた多彩な文様表現を紹介しします。

☎ 6/14(日)まで ※火曜休館(5/5(火祝)除く)

場 大阪くらしの今昔館(天神橋6-4-20)

☎ 企画展のみ500円、常設展+企画展一般1,000円、高大生700円(要学生証原本提示) ※中学生以下、障がい者手帳・マイROID等持参者(介護者1名含む)、市内在住65歳以上無料(要証明書原本提示)
詳細は公式HP▲

問 大阪くらしの今昔館
 ☎06-6242-1170 ☎06-6354-8601

移動図書館まちかど号

- 中大淀幼稚園正門(大淀中4-10) 5月の巡回はありません
- ローレルタワー梅田東側(万歳町5-12) 5/9(土) 10:10～11:00
- 中津公園(中津2-8) 5/9(土) 11:30～12:20
- 北老人福祉センター駐車場(同心1-5) 5/9(土) 10:30～12:00

問 中央図書館自動車庫
 ☎06-6539-3305 ☎06-6539-3336

巡回予定

自衛隊ニュース

成長できる舞台「防衛大学校」

防衛大学校は多くの魅力ある特色を持っています。多様な専攻分野は人系系3分野、理工系11分野の選択が可能であり、約10名の外国人講師を含む充実した英語教育や図書館、実験設備、運動設備など、全国有数の優れた教育環境のほか、学生数1割相当の選抜優秀学生に対する海外士官学校短期留学の機会もあります。授業料免除、衣食住は国費で、さらに学生手当が支給され大学院に相当する「研究科(博士・修士課程)」も設置されています。

問 防衛省自衛隊北区担当広報官(伊地知・村岡) ☎06-6373-0435

※広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等するものではありません。

広告